

投資事業評価調書（新規）

部 局	教育委員会事務局	記 入 者	環境整備推進官 奥見 啓友
課 室 名	特別支援教育課	職 氏 名	(特別支援教育課副課長兼整備班長 山下 雄一郎)

1 事業の概要

事業名	東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策（いなみ野特別支援学校改築整備事業）	総事業費（概算）	約73億円
		令和5年度当初予算計上額	220百万円 (基本・実施設計)

所在地	加古郡稲美町国安
------------	----------

事業目的	<p>1 背景</p> <p>(1) 特別支援学校を取り巻く環境</p> <p>障害のある子どもについては、一人一人の障害の状態などに応じて適切な教育を行う必要があることから、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等において、特別の教育課程のもと、専門性のある教職員による指導が行われている。</p> <p>県内の特別支援学校に在籍している幼児児童生徒と、小・中学校の特別支援学級及び通級において指導を受けている児童生徒の総数は23,336人である。(令和4年5月1日現在)</p> <p>平成19年学校教育法の改正により、特殊教育から特別支援教育に転換されて以降、知的障害特別支援学校在籍児童生徒数は年々増加している。これは、平成19年4月に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育が実施されるようになって以降、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導といった、一人一人の教育的ニーズに対応した多様な学びの場の整備が進み、本県の自立と社会参加に向けた取組の成果が評価され、保護者の特別支援学校に対する理解や期待が高まったこと等が、在籍者数増加の要因と考えられる。</p> <p>(2) 課題</p> <p>県教育委員会では、平成19年の特別支援教育への転換以降、三次わたり「兵庫県特別支援教育推進計画」を策定し、推進してきた。その間、新設校（東はりま特別支援学校、芦屋特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校等）、県立高等学校への分教室の設置（姫路特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神特別支援学校）のほか、仮設校舎の設置（芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校）を進めてきた。</p> <p>現行の第三次推進計画は、平成31年3月に「連続性のある多様な学びの充実」と「一貫性のある支援の充実」（縦横連携の構築）を掲げ策定した。その中で、児童生徒数の推計では、知的障害以外の特別支援学校の児童生徒数は横ばい又は若干減少傾向にある中、知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数は、一部地域を除いて今後も引き続き増加傾向であり、狭隘化を解消するための対策を検討すると示した。</p> <p>なお、令和4年5月1日現在の知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数は、県全体としては、ほぼ推計どおりである。一部地域を除いて、今後も、引き続き増加傾向である。</p> <p>【参考】 県内公立特別支援学校児童生徒数の推移（第三次推進計画(H31～R5)より）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 25%;">H30</th> <th style="width: 25%;">R5 見込</th> <th style="width: 25%;">増加見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害</td> <td style="text-align: center;">4,531 人</td> <td style="text-align: center;">5,040 人</td> <td style="text-align: center;">+509 人</td> </tr> <tr> <td>知的障害以外</td> <td style="text-align: center;">1,087 人</td> <td style="text-align: center;">1,050 人</td> <td style="text-align: center;">△37 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">5,618 人</td> <td style="text-align: center;">6,090 人</td> <td style="text-align: center;">+472 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R5 見込	増加見込	知的障害	4,531 人	5,040 人	+509 人	知的障害以外	1,087 人	1,050 人	△37 人	計	5,618 人	6,090 人	+472 人
区分	H30	R5 見込	増加見込														
知的障害	4,531 人	5,040 人	+509 人														
知的障害以外	1,087 人	1,050 人	△37 人														
計	5,618 人	6,090 人	+472 人														

こうした本県の現状や、全国的に慢性的に教室不足が続く特別支援学校の教育環境を改善する観点から、国において制定された「特別支援学校設置基準」（令和3年9月公布）も勘案し、令和4年2月に「県立特別支援学校における教育環境整備方針」を策定し、障害種別や地域の実情に応じた今後の教育環境整備の取組の方向を示した。

同方針では、狭隘化が著しい阪神地域の知的障害特別支援学校の教育環境改善のため、2校（むこがわ特別支援学校（令和4年4月開校）、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）（令和6年4月開校予定））の整備とともに、狭隘化の進む東播磨地域の2校についても、地元市町と連携し、統合校の施設活用を含め整備手法の検討に取組むことを示した。

在籍者数が設置当初の想定児童生徒数を上回っている阪神、東播磨地域の学校では、特別教室を普通教室へ転用するなど工夫に努めているが、教育活動に制約が生じている。

学校狭隘化の著しい阪神地域では、新設校の整備による教育環境の改善を進めているが、東播磨地域においても教育環境の改善のため、早期の整備が求められる。

2 目 的

東播磨地域では、いなみ野特別支援学校（昭和55年設置）の在籍者数の増加の対策として、旧播磨町立播磨北小学校の跡地を活用し、平成21年に東はりま特別支援学校を開校した。東はりま特別支援学校では、小中高の全学部が揃った初年度の平成23年度の児童生徒数は、174名であったが、その後も増加は続き、令和4年度の在籍者数は266名である。

いなみ野特別支援学校については、東はりま特別支援学校開校後の平成23年度は、一旦、244人まで減少したが、その後も増加は続き、令和4年度の在籍者数は329人である。

東播磨地域の両校においては、学習生活の基盤となる普通教室確保のため、特別教室を転用して対応し、自立活動の指導やクールダウン、実習や作業学習のための特別教室が確保できず、雨天時には校舎内で運動も行うなど、教室の不足により、日々の教育活動に制約が生じている。

このため、①加古川市内に県立特別支援学校を新設整備、②いなみ野特別支援学校校舎等の改築、③東はりま特別支援学校運動場への校舎増築の3つの対策と合わせて、通学区域を再編することにより、東播磨地域の特別支援学校の狭隘化を解消し、適正な教育環境を確保する。

【参考】東播磨地域の県立特別支援学校の在住市町別児童生徒数（R4.5.1現在）

学校名	明石市	加古川市	高砂市	稲美町	播磨町	合計
いなみ野特別支援学校	219人	80人	—	30人	—	329人
東はりま特別支援学校	—	154人	74人	—	38人	266人
計	219人	234人	74人	30人	38人	595人

※在宅・訪問学級の児童生徒数を除く

事業内容

1 事業内容

いなみ野特別支援学校（昭和55年設置）の校舎等を改築することにより、狭隘化の解消と学校施設の老朽化対策を行う。

(1) 整備する学校の概要

対象種別 知的障害
 設置学部 小学部、中学部、高等部
 規 模 約350人程度（整備後）

(2) 整備概要

整備場所 加古郡稲美町国安（市街化調整区域）
 敷地面積 22,435㎡
 施設構造 鉄筋コンクリート造
 交通手段 JR土山駅から神姫バス約15分

(3) 整備内容

		延床面積(㎡)	主な内容
校 舎	普通教室	約 3,100	普通教室（63教室）
	特別教室	約 1,700	理科室、音楽室、陶芸室、美術室、被服室、調理室 木工室、コンピュータ室、福祉実習室、自立活動室 プレイルーム、言語学習室 等
	その他	約 6,900	校長室、事務室、職員室、会議室、保健室、図書室 教育相談室、多目的室、カウンセリングルーム、厨房・ ランチルーム等
	小 計	約11,700	
体育館		約 2,100	
合 計		約13,800	

(4) 事業費

約73億円

区 分	主な内容	事業費(億円)
設計管理費等	基本設計・実施設計等	約 2 億円
施設建築費	校舎・体育館等建設・設備工事	約61億円
解体撤去費	既存校舎解体工事	約 6 億円
仮設校舎リース費	工事期間中の仮設校舎リース	約 4 億円
計		約73億円

※阪神北地域新設特別支援学校（仮称）（直近施工）建築単価に工事価格変動率を乗じた単価をもとに積算

事業スケジュール	<p>1 これまでの主な取り組み 平成31年3月 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」策定 令和4年2月 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」策定 令和4年3月～ 東播磨地域の特別支援学校の狭隘化対策を検討 令和4年1月 総合事業等審査会</p> <p>2 今後のスケジュール 令和5～6年度 校舎等基本設計・実施設計 令和6～7年度 既存校舎解体撤去 令和7～8年度 校舎等新設工事 令和9年度 新校舎供用開始</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">R 5</th> <th style="width: 20%;">R 6</th> <th style="width: 20%;">R 7</th> <th style="width: 20%;">R 8</th> <th style="width: 20%;">R 9</th> </tr> <tr> <td colspan="4">← 設計 →</td> <td>通学区域変更完了</td> </tr> <tr> <td colspan="2">← 仮設設置 →</td> <td colspan="2">← 仮設校舎リース →</td> <td>← 仮設撤去 →</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">← 解体撤去 I 校舎・体育館・プール新設 →</td> <td>← 解体撤去 II →</td> </tr> </table>	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	← 設計 →				通学区域変更完了	← 仮設設置 →		← 仮設校舎リース →		← 仮設撤去 →			← 解体撤去 I 校舎・体育館・プール新設 →		← 解体撤去 II →
R 5	R 6	R 7	R 8	R 9																	
← 設計 →				通学区域変更完了																	
← 仮設設置 →		← 仮設校舎リース →		← 仮設撤去 →																	
		← 解体撤去 I 校舎・体育館・プール新設 →		← 解体撤去 II →																	

2 基準に基づく評価

項目	説明																		
必要性	<p>○ 学校規模の適正化 いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校は設置当初の想定児童生徒数約1.3倍の児童生徒が在籍している。 年々増加する児童生徒への対応として、両校とも、学習生活の基盤となる普通教室確保のため、特別教室を転用して対応してきたが、自立活動の指導やクールダウン、実習や作業学習のための特別教室が確保できず、雨天時には校舎内で運動も行うなど、教室の不足により、日々の教育活動に制約が生じている。 今後も引き続き児童生徒の増加傾向が続くことが見込まれており、さらなる児童生徒数の増加は教育への支障をきたすことから、早急に学校規模の適正化を図る必要がある。</p> <p>【参考】東播磨地域の知的障害特別支援学校児童生徒数(R4年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>小学部</th> <th>中学部</th> <th>高等部</th> <th>計</th> <th>想定児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いなみ野特別支援学校</td> <td>91人</td> <td>73人</td> <td>165人</td> <td>329人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>東はりま特別支援学校</td> <td>79人</td> <td>80人</td> <td>107人</td> <td>266人</td> <td>204人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅・訪問学級の児童生徒数を除く</p>	学校名	小学部	中学部	高等部	計	想定児童生徒数	いなみ野特別支援学校	91人	73人	165人	329人	252人	東はりま特別支援学校	79人	80人	107人	266人	204人
学校名	小学部	中学部	高等部	計	想定児童生徒数														
いなみ野特別支援学校	91人	73人	165人	329人	252人														
東はりま特別支援学校	79人	80人	107人	266人	204人														
有効性・効率性	<p>○ 学校施設の老朽化と狭隘化の解消 建築後42年が経過し、老朽化が進む平屋建の既存校舎を解体し、面積を増床して4階建てに改築して、必要な教室を確保することで、狭隘化の解消と施設の老朽化を合わせて図ることができる。</p> <p>○ 良好な教育環境の確保 校舎を増改築することにより、児童生徒数に応じた必要な特別教室等を確保することができ、安全・安心で良好な教育環境を確保することができる。</p>																		

	<p>児童生徒が安全・安心に活動できるよう配慮したバリアフリー設計、また卒業後の自立と社会参加に向けた地域住民との相互理解を深めるため、地域住民との交流のための多目的スペースやキャリア教育の充実など、共生社会の実現に向けたユニバーサルな学校施設とすることができる。</p>
環境適合性	<p>先行事例も参考にしながら、屋上緑化等により熱負荷を抑制するとともに、太陽光発電設備等による創エネ技術を適切に組み合わせて導入することで、環境に配慮した施設整備を図る。</p> <p>【参考】直近の特別支援学校整備事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○阪神北地域新設特別支援学校（令和6年度開校予定） 太陽光発電（21kw）、屋上緑化 ○西神戸高等特別支援学校（平成29年度開校） 太陽光発電（20kw）、屋上緑化 ○姫路しらさぎ特別支援学校（平成26年度開校） 太陽光発電（91kw）
優先性	<p>東播磨地域は、現在、むこがわ特別支援学校及び阪神北新設特別支援学校（仮称）の整備を進めている阪神地域の次に知的障害児童生徒の増加が続いている地域である。</p> <p>いなみ野特別支援学校の規模の過大化による教育環境の悪化に対し、教職員、保護者及び地域から早期の改善を求める強い要望があり、本県としても早急な対応が求められている。</p> <p>校舎を増改築することにより、学校の老朽化、狭隘化が解消されるとともに、教育活動の充実を図ることができる。</p>